

宴会・催事ご利用規約 (2026年度改訂版)

第1条 (宴会時間および延長料金)

宴会場の使用開始から終了まで(設営・撤去時間を含む)の契約時間については、所定の室料を申し受けます。時間を超過した場合は1時間単位にて延長料金を申し受けます。なお、予約状況により延長をお受けできない場合があります。

第2条 (有料人数の確定)

お料理等をご用意する「有料人数」は、開催日の2日前正午までに確定し、当ホテル担当者へご連絡ください。以降は手配済みのため、出席者が減少した場合でも最終確定人数分の料金を申し受けます。

第3条 (お支払い)

提示した見積金額は、原則として開催当日に現金またはクレジットカードにてお支払いください。売掛(後日振込)については当ホテル所定の審査基準に基づき承ります。

第4条 (サービス料および税金)

表示価格はサービス料13%および消費税10%を含んだ「税・サービス料込」の総額表示となっております。

第5条 (送迎用バスのご利用)

20名様以上のご利用かつ10名様以上のご乗車の場合、マイクロバスまたは小型バス1台を無料にて配車いたします。※事前予約制(当日利用に限る)であり、状況によりご希望に添えない場合があります。

第6条 (解約および取消料)

ご契約済みの宴会等を取消される場合は以下の取消料を申し受けます(看板等の実費は別途全額負担)。

- ・開催当日の180日前まで: 取消料なし
- ・179日前~91日前: 見積金額(または基本料金)の10%
- ・90日前~31日前: 見積金額(または基本料金)の20%
- ・30日前~11日前: 見積金額(または基本料金)の30%
- ・10日前~前日: 見積金額(または基本料金)の50%
- ・開催当日: 見積金額の100%

第7条 (持込料)

飲食物、装花、機材等をお客様にて持ち込まれる場合は事前に当ホテルの承認を得るものとします。内容により所定の持込料を申し受ける場合があります。

第8条 (余興・音響機材の利用)

余興や音響機材の使用、大音量を伴う演出等を行う場合は事前に当ホテル担当者へご相談ください。内容により安全管理および他のお客様への配慮のため制限またはお断りする場合があります。

第9条 (感染症対策)

感染症拡大状況や行政機関の指導等により、宴会の開催方法の変更、人数制限、延期または中止をお願いする場合があります。

第10条 (免責事項)

天災地変、盗難、持込機材の故障、飲食物持出し等に起因する事故について当ホテルは責任を負いかねます。食品衛生上、料理のお持ち帰りは原則としてお断りいたします。

第11条 (損害賠償)

施設・備品等を破損・汚損した場合は修復に要する実費をご負担いただきます。

第12条 (駐車場の利用)

宴会出席のお客様によるホテル駐車場のご利用は無料です(満車時を除く)。

第13条 (禁止事項)

法令または公序良俗に反する行為、他のお客様への迷惑行為、反社会的勢力の利用、無許可の飲食物の持ち込みを禁止いたします。